

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会

小林市準備委員会 第 2 回常任委員会



期日：令和 6 年 1 0 月 3 0 日（水）

つと
紡ぐ感動 神話となれ

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ

第81回国民スポーツ大会



第26回全国障害者スポーツ大会

第2回 常任委員会 会次第

日時：令和6年10月30日（水）13：00～14：00

会場：小林市役所第1別館大会議室

1 開 会

2 委員長挨拶

3 報告事項

○報告第1号 第81回国民スポーツ大会小林市実施競技の追加について……………P1

○報告第2号 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会小林市準備委員会各専門委員の委嘱について……………P3

○報告第3号 佐賀国スポ視察報告について……………P9

4 議 事

【総務・企画専門委員会報告】

○議案第1号 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会
小林市開催推進総合計画（案）について……………P12

○議案第2号 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会
小林市広報基本計画（案）について……………P14

○議案第3号 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会
小林市協賛取扱要項（案）について……………P16

【競技・式典専門委員会報告】

○議案第4号 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会
小林市競技運営基本計画（案）について……………P21

○議案第5号 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会
小林市施設整備基本計画（案）について……………P22

○議案第6号 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会
小林市式典基本計画（案）について……………P23

○議案第7号 第81回国民スポーツ大会小林市リハーサル大会開催基本計画（案）について……………P24

【魅力発信・おもてなし専門委員会報告】

○議案第8号 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会
小林市市民運動基本計画（案）について……………P27

○議案第9号 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会
小林市観光・接伴基本計画（案）について……………P29

○議案第10号 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会
小林市ボランティア募集要項（案）について……………P30

【宿泊・衛生専門委員会報告】

○議案第11号 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会
小林市宿泊基本計画（案）について……………P33

○議案第12号 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会
小林市医事、衛生基本計画（案）について……………P34

○議案第13号 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会
小林市医療救護要項（案）について……………P35

○議案第14号 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会
小林市防疫対策要項（案）について……………P37

○議案第15号 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会
小林市食品衛生対策要項（案）について……………P38

○議案第16号 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会
小林市環境衛生対策要項（案）について……………P40

【輸送・交通専門委員会報告】

○議案第17号 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会
小林市輸送交通基本計画（案）について……………P42

○議案第18号 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会
小林市警備・消防防災基本計画（案）について……………P44

5 その他

6 閉 会

報告第 1 号

第 81 回国民スポーツ大会小林市実施競技の追加について

第 81 回国民スポーツ大会の競技種目であるローイング競技について、当初の競技予定会場地（新富町富田浜漕艇場）がコース認定基準を満たさないことが判明した。そこで、これまでローイング競技の大会や合宿の実績があり、また国民スポーツ大会のカヌー競技開催に向け競技場の整備を進めている本市が、他市町村よりも環境が整っていることから、県から本市への受入れの打診があり、協議した結果、受入れについて内諾し、県国スポ準備委員会常任委員会において承認・決定した。

変更前		変更後	
競技名 種別	会場	競技名 種別	会場
バレーボール（6人制） 少年女子	（仮称）健幸のまちづくり 拠点施設	バレーボール（6人制） 少年女子	（仮称）健幸のまちづくり 拠点施設
体操（トランポリン） 全種別	（仮称）健幸のまちづくり 拠点施設	体操（トランポリン） 全種別	（仮称）健幸のまちづくり 拠点施設
ウエイトリフティング 全種別	小林市文化会館	ウエイトリフティング 全種別	小林市文化会館
カヌー（スプリント） 全種別	（仮称）小野湖特設カヌー 競技場	カヌー（スプリント） 全種別	（仮称）小野湖特設カヌー 競技場
		ローイング 全種別	（仮称）小野湖特設ローイ ング競技場

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ競技会場

web版はこちら



令和6年9月時点

国民スポーツ大会 ■…正式競技(37)・特別競技(1) ●…公開競技(6) ◆…デモンストレーションスポーツ(37)
全国障害者スポーツ大会 □…正式競技(14)

(成男)成年男子 (身)身体障がい者が出場できる競技
(成女)成年女子 (知)知的障がい者が出場できる競技
(少男)少年男子 (精)精神障がい者が出場できる競技
(少女)少年女子

五ヶ瀬町

■相撲
◆フロアカーリング

日之影町

■なぎなた
◆森林セラピー
ウォーキング

美郷町

■バスケットボール〔少女〕
◆キャッチング・ザ・スティック
◆ボッチャ
◆ラダーゲッター

小林市

■バレーボール(6人制)〔少女〕
■体操(トランポリン)
■ウエイトリフティング
■カヌー(スプリント)
■ローイング
◆ソフトバレーボール
□バレーボール〔精〕

高原町

■アーチェリー
◆健幸増進グラウンド・ゴルフ
□アーチェリー〔身〕

都城市

■陸上競技
■バレーボール(6人制)〔少男〕
■バスケットボール〔成男・成女〕
■ソフトテニス〔成男・成女〕
●ゲートボール
●バウンドテニス
◆パークゴルフ
◆U12バスケットボール
□陸上競技〔身・知〕
□ボッチャ〔身〕
□バレーボール〔身〕

熊本県熊本市

■水泳(飛込)

鹿児島県湧水町

■カヌー(スラローム・
ワイルドウォーター)

高千穂町

■剣道
◆モルック

延岡市

■水泳(オープンウォータースイミング)
■バレーボール(6人制)〔成女〕
■体操(競技・新体操)
■軟式野球 ■柔道
■ソフトボール〔成男〕
●武術太極拳
●パワーリフティング
◆3B体操 ◆ウォーキング
□フットソフトボール〔知〕
□バスケットボール〔知〕
□車いすバスケットボール〔身〕

日向市

■バレーボール(ビーチバレー)
■バスケットボール〔少男・少女〕
■軟式野球
■ソフトボール〔少男・少女〕
◆サーフィン
□ブラインドベースボール〔身〕

木城町

■スポーツクライミング
●エアロビク
◆エンジョイエアロビク

都農町

■ホッケー
◆enjoy T&F GP
◆ラジオ体操
◆アームレスリング

川南町

■軟式野球
◆ウォーキング

新富町

■サッカー〔少男〕
◆ユニカール
□サッカー〔知〕

西都市

■サッカー〔少女〕
■軟式野球
◆少年サッカー

高鍋町

■軟式野球
■バドミントン
◆フレッシュグラウンド・ゴルフ

西米良村

◆ウォーキング
◆ミュージックレクリエーション

綾町

■サッカー〔成男〕
■ハンドボール〔成男・成女〕
■馬術
◆ミニテニス

国富町

■フェンシング
◆スポーツウエルネス吹矢

宮崎市

■水泳(競泳・水球・アーティスティックスイミング)
■ソフトボール〔成女〕 ■テニス ■ライフル射撃
■ハンドボール ■ラグビーフットボール
■自転車(トラック) ■空手道 ■ソフトテニス〔少男・少女〕
■ボウリング ■卓球 ■ゴルフ ■トライアスロン
◆ラジオ体操 ◆少林寺拳法 ◆BMX・スケートボード
◆ビリヤード □水泳〔身・知〕 □ボウリング〔知〕
□卓球(サウンドテーブルテニス含む)〔身・知・精〕
□フライングディスク〔身・知〕 □ソフトボール〔知〕

日南市

■バレーボール(6人制)〔成男〕
■レスリング
■セーリング
■高等学校野球
●綱引
◆ターゲット・バードゴルフ
□バレーボール〔知〕

串間市

■弓道
■自転車(ロード)
◆少年・少女レスリング
◆ジュニアサッカー

公式 HP



X



Instagram



LINE



SNS、更新中！
フォローお待ちしています！！

報告第 2 号

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会 小林市準備委員会 各専門委員の委嘱について

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会小林市準備委員会会則第 13 条第 1 項により、各専門委員会専門委員を会長が委嘱したことを次のとおり報告します。

また、第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会小林市準備委員会専門委員会規程第 3 条第 2 項より、各専門委員会委員長及び副委員長を会長が定めたことも併せて報告します。

**第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会小林市準備委員会
総務・企画専門委員会委員名簿**

【委員長】 1名

区 分	所属団体等	役 職 名	氏 名
医療・福祉関係	小林市社会福祉協議会	事務局長	大牟田 博昭

【副委員長】 2名

区 分	所属団体等	役 職 名	氏 名
学校関係	小林市中学校長会	会長	肝付 正籍
市関係	小林市総合政策部企画政策課	課長	辛島 潤也

【委員】 12名

区 分	所属団体等	役 職 名	氏 名
スポーツ関係	小林市スポーツ協会	会長	安田 昭一
学校関係	小林市小学校長会	会長	吉井 秀一
	小林西高等学校	教頭	川崎 龍哉
	宮崎県立小林高等学校	校長	黒木 篤
	宮崎県立小林秀峰高等学校	校長	岩切 正義
産業・経済関係	小林商工会議所	事務局長	橋満 良三
	宮崎県農業協同組合 こばやし地区本部	常務理事	瀬崎 博志
社会団体関係	小林市区長会	後川内区区長	幸田 郁雄
市関係	小林市総務部総務課	課長	里岡 小愛
	小林市総務部財政課	課長	熊迫 貴映
	小林市教育部学校教育課	課長	今西 敦子
	小林市健康福祉部福祉課	課長	末元 利男

【事務局職員】 4名

所属	役 職 名	氏 名
小林市教育委員会 国スポ・障スポ推進室 (小林市準備委員会事務局)	室長	古沢 博文
	主幹	楠元 いず美
	主任主事	森本 潤葵
	主事	山下 幹太

**第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会小林市準備委員会
競技・式典専門委員会委員名簿**

【委員長】 1名

区 分	所属団体等	役 職 名	氏 名
市関係	小林市教育委員会 スポーツ振興課	課長	山内 寿朗

【副委員長】 2名

区 分	所属団体等	役 職 名	氏 名
スポーツ関係	小林市スポーツ協会	事務局長	栗巢野 弘
	宮崎県バレーボール協会	常任理事	税所 將晃

【委員】 12名

区 分	所属団体等	役 職 名	氏 名
スポーツ関係	宮崎県ウエイトリフティング協会	理事	内之倉 和彦
	宮崎県体操協会	トランポリン委員会委員長	福元 学
	宮崎県カヌー協会	理事長	大園 政伸
	小林市スポーツ推進委員協議会	事務局	久米 勝彦
	小林地区バレーボール協会	理事長	税所 將晃
	小林体操協会	理事長	朝留 宏志
学校関係	小林市小学校体育連盟	理事長	末原 義国
	西諸地区中学校体育連盟	副会長	本田 正治
市関係	小林市経済建設部建設課	課長	柿木 博敬
	小林市教育部社会教育課	課長	久保田 恭史

【事務局職員】 5名

所属	役 職 名	氏 名
小林市教育委員会 国スポ・障スポ推進室 (小林市準備委員会事務局)	室長	古沢 博文
	主幹	神之園 敬章
	主幹	楠元 いず美
	主任主事	森本 潤葵
	主事	山下 幹太

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会小林市準備委員会
魅力発信・おもてなし専門委員会委員名簿

【委員長】 1名

区 分	所属団体等	役 職 名	氏 名
産業・経済関係	小林商工会議所	総務課長	永山 理恵

【副委員長】 2名

区 分	所属団体等	役 職 名	氏 名
社会団体	小林市PTA協議会	副会長	小野 留美
市関係	小林市経済建設部商工観光課	課長	南正覚 宏志

【委員】 13名

区 分	所属団体等	役 職 名	氏 名
宿泊・観光関係	小林まちづくり株式会社 観光推進部 プロモーション担当	チーフ	高田 健生
社会団体関係	小林市区長会	細野二区区長	高妻 賢士
	小林市地域婦人連絡協議会	会長	上原 裕子
	小林市文化連盟	事務局長	里岡 洋子
	小林市青少年育成市民会議	事務局員	黒木 萌
スポーツ関係	小林市スポーツ少年団	本部長	山川 和彦
産業・経済関係	野尻町商工会	副会長	松永 卓彦
	すき商工会	会長	平川 春義
	一般社団法人小林青年会議所	副理事長	小野 将
市関係	小林市総合政策部企画政策課	課長	辛島 潤也
	小林市総合政策部地方創生課	課長	松田 和弘
	小林市須木庁舎地域振興課	課長	境 浩一郎
	小林市野尻庁舎地域振興課	課長	廣津 寛

【事務局職員】 4名

所属	役 職 名	氏 名
小林市教育委員会 国スポ・障スポ推進室 (小林市準備委員会事務局)	室長	古沢 博文
	主幹	宮山 あさみ
	主幹	楠元 いず美
	主任主事	森本 潤葵
	主事	山下 幹太

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会小林市準備委員会
宿泊・衛生専門委員会委員名簿

【委員長】 1名

区 分	所属団体等	役 職 名	氏 名
医療・福祉関係	一般社団法人西諸医師会	事務局次長	遊木 裕人

【副委員長】 2名

区 分	所属団体等	役 職 名	氏 名
国・県関係	宮崎県小林保健所	技術次長兼衛生環境課長	安藤 ゆかり
市関係	小林市健康福祉部健康推進課	課長	深見 順一

【委員】 11名

区 分	所属団体等	役 職 名	氏 名
宿泊・観光関係	小林市旅館・ホテル組合	組合長	湯田 近三
警備・消防関係	西諸広域行政事務組合消防本部	中央消防署署長	上杉 恒雄
	小林市消防団	団長	芝原 靖彦
	小林地区防犯協会	事務局長	小原 一水
医療・福祉関係	小林市歯科医師団	団長	小城 研二
	一般社団法人 にしもろ薬剤師会	会員	松山 盛士
学校関係	小林看護医療専門学校	専任教員	横手 理香
国・県関係	陸上自衛隊えびの駐屯地	司令業務室長	小野 利洋
市関係	小林市経済建設部商工観光課	課長	南正覚 宏志
	小林市市民生活部生活環境課	課長	金丸 浩二
	小林市健康福祉部	地域医療対策監	森岡 康志

【事務局職員】 5名

所属	役 職 名	氏 名
小林市教育委員会 国スポ・障スポ推進室 (小林市準備委員会事務局)	室長	古沢 博文
	主幹	楠元 いず美
	主査	中嶋 亮輔
	主任主事	森本 潤葵
	主事	山下 幹太

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会小林市準備委員会
輸送・交通専門委員会委員名簿

【委員長】 1名

区 分	所属団体等	役 職 名	氏 名
市関係	小林市総務部危機管理課	課長	緒方 宏則

【副委員長】 2名

区 分	所属団体等	役 職 名	氏 名
国・県関係	小林土木事務所	道路課長	松枝 弘喜
県関係	小林警察署	交通課長	高妻 一樹

【委員】 5名

区 分	所属団体等	役 職 名	氏 名
通信・運輸関係	宮崎交通株式会社小林営業所	副所長	平川 由紀
	宮崎県タクシー協会小林支部	三和交通(株) 取締役	赤崎 望
警備・消防関係	小林地区交通安全協会	事務局長	川畑 久枝
警備・消防関係	西諸広域行政事務組合消防本部	中央消防署署長	上杉 恒雄
市関係	小林市経済建設部建設課	課長	柿木 博敬

【事務局職員】 5名

所 属	役 職 名	氏 名
小林市教育委員会 国スポ・障スポ推進室 (小林市準備委員会事務局)	室長	古沢 博文
	主幹	楠元 いず美
	主任主事	森本 潤葵
	主事	山下 幹太
	主事補	高佐 隆平

大会会期：令和6年10月5日（土）～10月15日（火）
（トランポリン競技・ローイング競技については会期前）
※期間中、本市開催競技を視察

○佐賀国スポ大会参加者数（人数には監督を含む）

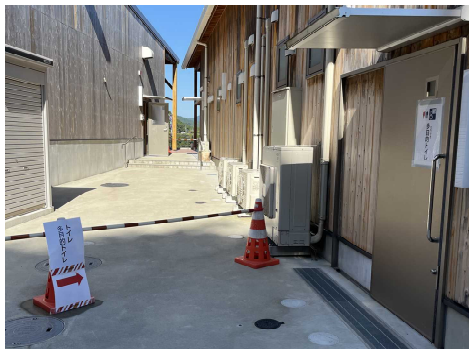
競技名	競技日程	会場地	参加人数
トランポリン	9月12日（木）	佐賀市	34名
ローイング	9月14日（土）～9月17日（火）	佐賀市	896名
バレーボール（少年女子）	10月6日（日）～10月9日（水）	鳥栖市	312名
ウェイトリフティング	10月6日（日）～10月10日（木）	有田町	354名
カヌー（スプリント）	10月11日（金）～10月14日（月）	佐賀市	435名

○医事衛生について

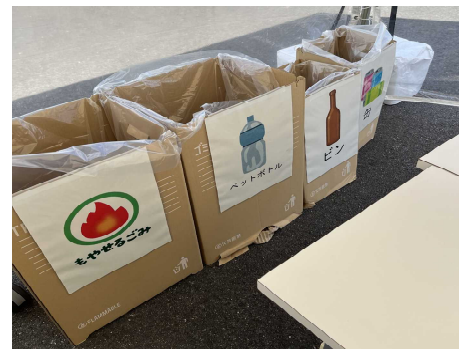
- ・選手や監督、観覧者を含めた全ての方々のための安心・安全な環境作りが行われていた。



救護所



多目的トイレ



ゴミ箱

○運営について

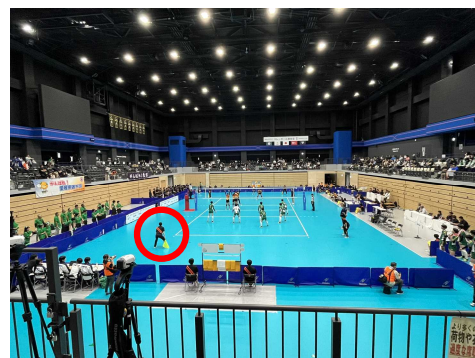
- ・県競技団体が中心となり、競技会の運営が実施されていた。
- ・会場周辺の案内所や駐車場などに多数の市職員が配置されていた。



競技関係者等受付



場内案内図



補助員（高校生）

○仮設施設について

- ・既存施設で不足する設備等については、仮設で対応されていた。



仮設スタンド



仮設トイレ



仮設大型ビジョン

○輸送交通について

- ・競技会場と最寄り駅等を結ぶシャトルバスが運行されていた。
- ・競技会運営のため会場周辺での交通規制案内等がなされていた。



バス乗り場



バス・タクシー乗り場案内板



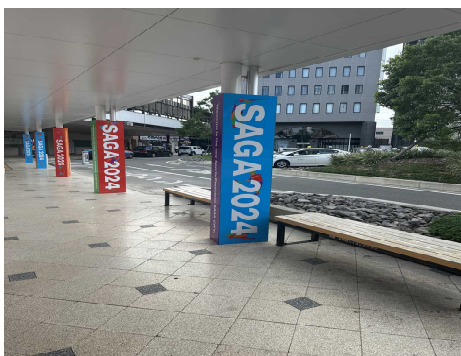
バス乗り場待機列規制

○おもてなしについて

- ・佐賀県を訪れた選手や監督、観覧者を迎え入れる歓迎装飾が施されていた。
- ・地元が一体となって様々なおもてなしを行っていた。



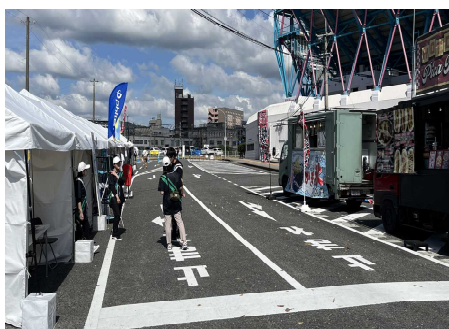
おもてなし広場



佐賀駅装飾



鳥栖駅装飾



売店・キッチンカー



花いっぱい運動



のぼり (小学生作成)

議事参考資料

令和6年度各専門委員会の開催実績

総務・企画専門委員会

回次	日程	審議を行った計画・要項等
第1回	令和6年6月25日（火）	・ 小林市開催推進総合計画 ・ 小林市広報基本計画
第2回	書面開催	・ 小林市協賛取扱要項

競技・式典専門委員会

回次	日程	審議を行った計画・要項等
第1回	令和6年8月22日（木）	・ 小林市競技運営基本計画 ・ 小林市施設整備基本計画 ・ 小林市式典基本計画 ・ 小林市リハーサル大会開催基本計画

魅力発信・おもてなし専門委員会

回次	日程	審議を行った計画・要項等
第1回	令和6年6月28日（金）	・ 小林市市民運動基本計画 ・ 小林市観光・接伴基本計画
第2回	令和6年9月25日（水）	・ 小林市ボランティア募集要項

宿泊・衛生専門委員会

回次	日程	審議を行った計画・要項等
第1回	令和6年8月23日（金）	・ 小林市宿泊基本計画 ・ 小林市医事、衛生基本計画 ・ 小林市医療救護要項 ・ 小林市防疫対策要項 ・ 小林市食品衛生対策要項 ・ 小林市環境衛生対策要項

輸送・交通専門委員会

回次	日程	審議を行った計画・要項等
第1回	令和6年8月22日（木）	・ 小林市輸送交通基本計画 ・ 小林市警備・消防防災基本計画

議案第 1 号

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会

小林市開催推進総合計画（案）

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ」（以下「両大会」という。）の成功に向け、市民・関係団体・企業・行政が支え合い、小林の総力を結集し、オール小林で、来訪者を心のこもったおもてなしでお迎えし、本市の魅力あふれる大会を目指し、小林市開催基本方針に基づき開催推進総合計画を定めるものとする。

1 基本方針

（1）総務企画

県、競技団体、関係機関及び関係団体（以下「関係機関等」という。）と緊密に連携し、両大会を一過性のものとせず、大会前、大会中、そして大会後を見据え、本市の都市像である「みんなでてなむ 笑顔あふれる じょじょんよかところ小林市」の実現につながる大会とするため、総合的な計画の立案と施策の推進を図る。

（2）財務

関係機関等との相互協力のもと、創意工夫を凝らした魅力あふれる大会を目指し、適切で効率的な財務の運営を図る。

（3）広報

両大会に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、デジタル技術を積極的に活用し、効果的な広報活動を展開するとともに、参加した選手をはじめ、両大会に関わった人々を通じて、小林市の自然や産業、文化などの多彩な魅力を全国に向けて発信する。

（4）市民運動

市民一人ひとりが大会開催の意義を理解し、それぞれの立場で積極的に参加する気運の醸成を図るとともに、市民総参加のもと一丸となって大会を盛り上げていくことにより、両大会終了後も地域活性化の推進につなげる。

（5）観光・接伴

全国から訪れる選手、監督をはじめ、本市を訪れるすべての方々を温かくお迎えするとともに、歴史、文化、自然、食など本市の多彩な魅力を広く紹介し、また訪れていただけるよう心のこもったおもてなしを提供する。

（6）競技

関係機関等と緊密に連携し、円滑で効率的な運営を行うものとする。

議案第 1 号

(7) 式典

関係機関等と十分に協議し、創意工夫を凝らし、本市の特色を生かした温かみのある式典とする。

(8) 施設

国民スポーツ大会開催基準要項に規定されている施設基準を尊重し、既存施設の有効活用を図るとともに、両大会開催後の利活用にも配慮した整備に努める。

(9) 宿泊

選手、監督をはじめ大会関係者等の宿泊については、宿泊施設等の関係機関等と緊密に連携し、安全で快適な宿舍の確保を図り、受入れ体制の確立を図る。

(10) 医事・衛生

両大会に関わるすべての方々が、清潔かつ快適な環境のもとで、十分な活躍と観覧ができるよう、関係機関等の協力を得ながら、食品衛生及び環境衛生に配慮するとともに、防疫体制及び医療救護体制を確立する。

(11) 輸送・交通

本市の交通事情を勘案し、交通事業者その他関係機関等との連携により、安心・安全かつ効率的な輸送手段の確保に努める。併せて、公共交通機関の利用を促進するなど交通混雑緩和と環境に配慮した輸送・交通体制の確立を図る。

(12) 消防・警備

競技会場その他大会関係施設における災害の防止、治安の確保及び非常時における緊急対応に万全を期するため、消防、警察その他関係機関等と緊密に連携し、消防・警備体制の確立を図る。

議案第 2 号

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会 小林市広報基本計画（案）

1 目的

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ」の開催にあたり、市民の関心や理解、参加意欲を高め、大会を盛り上げるとともに、小林市の魅力を広く全国に発信していくため、効果的かつ積極的な広報を行うことを目的とする。

2 内容

(1) 愛称、スローガン等の活用による広報

大会を象徴する愛称、スローガン等の活用及び普及により、市民への周知を図り、大会への関心を高める。

【主な取組】

- ア 愛称、スローガン等の活用及び普及
- イ マスコットキャラクターの活用及び普及
- ウ 大会イメージソング・ダンスの活用及び普及

(2) 印刷物等による広報

各種印刷物や広報グッズを作成し、大会開催を広く周知する。

【主な取組】

- ア ポスター、パンフレット等の作成
- イ 市広報紙や関係機関の刊行物への掲載
- ウ 広報グッズの作成

(3) メディアによる広報

多様なメディアを活用し、迅速かつ効果的な情報提供を行う。

【主な取組】

- ア ホームページや SNS 等インターネットによる情報発信
- イ 新聞、テレビ、ラジオ等の活用

(4) イベント等による広報

啓発イベントを開催するとともに、関係機関、関係団体等のイベント等と連携し、効果的な情報発信を行う。

【主な取組】

- ア 啓発イベントの開催
- イ 既存イベント等との連携
- ウ 市のシティプロモーション活動との連携

(5) 広告物による広報

広告看板や横断幕等を設置し、大会開催を周知するとともに、選手、監督や来訪者を歓迎する。

議案第 2 号

【主な取組】

- ア 広告看板、歓迎看板等の設置
- イ 横断幕、懸垂幕、のぼり旗、カウントダウンボード等の設置
- ウ デジタルサイネージによる情報発信

(6) 大会報告書等による広報

準備経過、開催状況、競技記録等の記録及び保存のため、大会報告書を作成する。

【主な取組】

- ア 大会報告書の作成
- イ デジタル等の活用による記録写真、映像等の作成

議案第 3 号

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会 小林市協賛取扱要項（案）

1 趣旨

この要項は、本市で開催される第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ」及び競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）における協賛の取扱いについて、必要な事項を定める。

2 協賛の内容

協賛の内容は、原則として、大会の広報啓発及び歓迎装飾に係る物品又はその他大会の運営に要する用具等（以下「協賛物品等」という。）の受入れによるものとする。

3 協賛の実施方法

- （１）協賛の受入れは、第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会小林市準備委員会（以下「準備委員会」という。）が行う。
- （２）協賛の方法は、提供又は貸与とする。
- （３）協賛の申込みは、協賛申込書（様式第 1 号）により行う。
- （４）協賛の受入れを決定し、これを受領したときは、協賛受領書（様式第 2 号）を協賛者に交付する。
- （５）協賛物品等の搬入、据付、撤去等にかかる費用は、原則として協賛者の負担とする。

4 協賛として受け入れることができないもの

- （１）大会の趣旨に反するもの。
- （２）法令等に違反するもの又は公序良俗に反するもの。
- （３）青少年の健全な育成に支障を及ぼすおそれがあると認められるもの。
- （４）政治活動、宗教活動にあたると認められるもの。
- （５）個人の氏名を宣伝する目的のものと認められるもの。
- （６）その他、準備委員会が適当でないと認められるもの。

5 協賛の表示

協賛物品等には、協賛者の意向に応じて、協賛者名の表示を行うことができる。ただし、協賛物品等に直接表示することが不適当な場合は、この限りではない。

議案第 3 号

6 協賛への謝辞

協賛物品等を受け入れた場合は、協賛者の意向に応じて、協賛者に対して感謝状等を贈呈することができる。また、必要に応じて、ホームページ等に掲載することができる。

7 協賛の受入期間

協賛の受入期間は、大会終了時までとする。

8 その他

この要項に定めるもののほか、協賛の取扱いについて必要な事項は、別に定める。

議案第 3 号

(様式第 1 号)

協賛申込書

年 月 日

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会
小林市準備委員会 会長 殿

(申込者)
所在地
名称
代表者氏名
電話番号

小林市で開催される第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ」及び競技別リハーサル大会の開催趣旨に賛同し、下記のとおり協賛します。

記

項 目	内 容
協賛物品等	
仕様（規格・内容等）	
単位及び数量	
総額（相当額）	
協賛方法	提供 ・ 貸与
引渡し年月日	年 月 日
その他	
協賛の周知	ホームページの掲載を ☐ 希望する ☐ 希望しない

※協賛物品等の搬入、据付、撤去等に要する費用は、申込者において負担します。

【個人協賛者は、下記にチェックをお願いします】

①「第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会小林市協賛取扱要項」及び

別紙「個人協賛にあたっての確認書」に同意します。

☐ 同意する

②氏名の公表に同意します。

☐ 同意する

☐ 同意しない

議案第 3 号

個人協賛にあたっての確認書

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会小林市準備委員会（以下「準備委員会」という。）への個人協賛にあたっては、第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会小林市協賛取扱要項（以下「取扱要項」という。）及び当該確認書の内容をあらかじめ確認いただき、協賛申込書（様式第 1 号）の同意欄にチェックをした上で、申込みをお願いします。

1 個人情報の取扱い

（１）「取扱要項」及び「個人協賛にあたっての確認書」への同意が必要となります。

（２）氏名の公表に同意した場合、協賛物品及びホームページ等に個人の氏名を掲載することができます。なお、個人協賛における氏名公表についての詳細事項は、準備委員会と協議の上決定していくことになります。

（３）準備委員会は、協賛申込書において知り得た協賛者の氏名、住所その他の個人情報を、協賛の受入れ、取扱い、各種連絡等において利用する場合があります。

2 反社会的勢力の排除

個人協賛者は、次の各号に掲げる事項を確約するとともに、それに違反した場合、いかなる理由でもその責任を負い、協賛の取消し、無効、損害賠償等のいかなる措置にも異議申立てを行わないものとします。

（１）個人協賛者が暴力団、暴力団関係企業、総会屋又はこれらに準ずる団体等を構成する者ではなく、反社会的勢力との間に特段の関係もないこと。

（２）反社会的勢力に、自己の名義を利用して、協賛を行うものでないこと。

議案第 3 号

(様式第 2 号)

協賛受領証明書

小林市で開催される第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ」及び競技別リハーサル大会の開催趣旨に賛同いただき、下記のとおり協賛物品等を受領したことを証明します。

記

項 目	内 容
協賛物品等	
仕様（規格・内容等）	
単位及び数量	
総額（相当額）	
協賛方法	提供 ・ 貸与
引渡し年月日	年 月 日
その他	
協賛の周知	

年 月 日

様

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会
小林市準備委員会 会長

議案第 4 号

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会 小林市競技運営基本計画（案）

1 目的

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会「日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ」において小林市で開催される競技会については、参加する選手がその能力を十分発揮できるよう、県、競技団体、関係機関及び関係団体等と緊密に連携し、円滑な運営を図る。

2 内容

（1）競技会の運営

県、競技団体、関係機関及び関係団体等と緊密に連携を図り、多岐にわたる業務を円滑に運営できるよう、市民参加を含む幅広い体制づくりを行う。

（2）競技役員等の編成

県、競技団体等と十分協議のうえ、適正な配置を行う。

（3）競技用具の整備

現有する用具をできる限り活用しながら、競技運営に支障のないよう、県、競技団体及び施設管理者等と十分協議のうえ、計画的かつ効率的に行う。

（4）競技記録

県、競技団体及び関係機関等と連携を図りながら、正確かつ迅速に処理できる体制づくりを行う。

（5）リハーサル大会

競技会運営能力の向上を図るとともに、「日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ」に対する市民の機運醸成を図るため、県、競技団体及び関係機関等と協力して開催する。

（6）デジタル技術の活用

大会参加者等の利便性や満足度を高めるため、競技会の運営や競技記録業務における情報について、デジタル技術を活用して通信の効率化やリアルタイムでの発信に努める。

議案第 5 号

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会 小林市施設整備基本計画（案）

1 目的

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会「日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ」において小林市で開催される競技会の施設整備については、既存市有施設の有効活用に努めるとともに、国スポ・障スポ開催後の市民等の施設利用も視野に入れた整備を行う。

2 内容

（１）競技施設の整備

競技運営に支障のないよう、県、競技団体及び施設管理者等と十分協議のうえ、できる限り既存施設を有効活用し、仮設等での対応を含め、最小限の整備にとどめる。

（２）練習会場の整備

県、競技団体及び施設管理者等と十分協議のうえ、できる限り既存施設を活用する。

（３）臨時仮設物の整備

競技施設、観客席、案内所等の臨時仮設物については、県、競技団体及び施設管理者等と十分協議のうえ、整備する。

議案第 6 号

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会 小林市式典基本計画（案）

1 目的

「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会」において、小林市で開催する式典については、大会参加者への歓迎、賞賛を表すとともに、アスリートファーストを基本とした中にもぬくもりのある内容とするために、創意工夫を凝らした式典の運営を図ることを目的とする。

2 内容

（1）式典の種類

式典の種類は、開始式、表彰式及び炬火イベントとする。

（2）開始式

開始式を実施する場合は、選手のコンディションに配慮し、競技運営に支障のないよう簡素化に努めることとする。

（3）表彰式

表彰式は、競技団体及び関係機関等と協議、協力して実施するものとし、入賞者が、一般観覧者を含め競技会に参加した多くの人々と喜びを分かち合えるような、競技会終了にふさわしいものとする。

（4）炬火イベント

炬火イベントは、大会の開催気運を高めるため、本市の特色を活かし、市民が親しみを持てるよう、創意と工夫を凝らして実施する。

（5）式典音楽

式典で使用する音楽は、CD等の活用を図るなど、できるだけ簡素なものとする。

議案第7号

第81回国民スポーツ大会小林市リハーサル大会開催基本計画（案）

1 目 的

「第81回国民スポーツ大会」（以下「国スポ」という。）の開催に備え、「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会小林市競技運営基本計画」に基づき、競技会運営能力の向上と市民の国スポや競技に対する関心を高め、理解を深めるため、県、競技団体及び関係機関等と協力して競技別リハーサル大会（以下「リハーサル大会」という。）を開催することを目的とする。

2 リハーサル大会の運営

リハーサル大会の運営は、原則として国スポに準じて実施するものとし、競技団体と協力し、目的や実情に応じ、創意工夫をこらして、質の高い効率的な大会運営に努める。

3 内 容

（1）実施本部の設置

大会の運営に万全を期するため、大会実施本部を設置する。

（2）大会運営物品

大会運営に必要な物品は既存物品を活用することとし、不足する場合は借用での対応を基本とする。また、物品を新たに購入する場合は、国スポでの使用を考慮し、必要最小限とする。

（3）競技運営

ア 競技運営

競技運営の主管は、県競技団体とするが、市との緊密な連携のもとに合理的、効率的に行う。

イ 競技役員等の編成

原則として国スポに準じて行うが、競技団体等の実情に応じた編成とする。

ウ 競技記録の収集及び速報

競技団体と緊密な連携のもとに、迅速かつ正確な記録の収集、速報に努める。

（4）施 設

リハーサル大会で使用する施設は、国スポで使用する会場を充てることを原

議案第 7 号

則とし、できる限り国スポと同じ条件により行う。

また、大会運営に必要な仮設施設は、競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ整備し、円滑な競技運営を行う。

(5) 式典

ア 開・閉会式及び表彰式

開・閉会式及び表彰式は、競技団体と協議のうえ、競技運営に支障のないよう実施する。

イ 式典音楽

式典で使用する音楽は、CD等の活用を図るなど、できるだけ簡素なものとする。

(6) 宿泊・医事・衛生

ア 宿泊

大会参加者がそれぞれの分野で十分な活躍ができるよう、関係機関等の協力を得て、快適な宿泊環境の提供に努める。

イ 医事・衛生

大会参加者及び一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）が十分な活躍と観覧ができるよう、関係機関等の協力を得て医療救護体制を整えるとともに、清潔で快適な環境の整備に努める。

(7) 輸送

大会参加者等の交通については、原則として既存の公共交通機関を利用する。ただし、競技の特殊性及び競技会場・宿泊施設間の公共交通機関の状況等を考慮し、必要に応じて計画輸送を行う。

(8) 広報・市民協働

国スポ開催に対する市民の理解を深め、市民総参加の実りある大会を実現するため、各種広報活動及び市民協働を展開する。

(9) 警備・消防

雑踏事故、火災及びその他の災害・事故等を未然に防止するため、警備・消防防災と連携し万全を期す。

(10) 観光・接伴

大会参加者等を温かく迎えるため、必要に応じて各競技会場等に歓迎装飾案内

議案第 7 号

所、休憩所を設置する。また、関係機関等の協力を得て、必要に応じて各競技会場に休憩所や売店等を設置する。

4 その他

この計画に定めるもののほか、大会開催に必要な事項は、市の各種基本計画に準じて実施する。

議案第 8 号

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会 小林市市民運動基本計画（案）

1 趣旨

宮崎県「第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会県民運動基本計画」と連携し、「第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会小林市開催推進総合計画」に掲げる市民運動基本方針を推進するため、その基本的な取り組み等を示す「第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会小林市市民運動基本計画」を策定する。

2 目的

市民一人ひとりが大会開催の意義を理解し、性別、年齢、障がいの有無等に関係なく、それぞれの立場で積極的に参加することで機運の醸成を図るとともに、新たなつながりを生み出しながら一丸となって大会を盛り上げていくことにより、大会終了後も地域コミュニティの醸成や地域の活性化の推進につなげる。

3 内容

(1) オール小林で盛り上げる大会

市民一人ひとりが、さまざまな機会を通じて主体的に参加・協力し、喜びや感動を共有できる大会とする。

【主な取組】

- ア 大会運営のサポートやボランティア活動への参加促進と養成
- イ 競技会場における観戦・応援の促進
- ウ 大会関連イベントへの参加

(2) 心のこもった温かいおもてなしで来訪者を迎える大会

大会参加者や一般観覧者を心のこもったおもてなしで迎え、ふれあいとぬくもりに満ちた大会とする。

【主な取組】

- ア 花いっぱい運動、クリーンアップ運動の展開
- イ 横断幕や応援のぼり旗などでの歓迎
- ウ おもてなし料理等のふるまい

(3) 生涯スポーツを推進する大会

市民が大会を契機に、スポーツの素晴らしさを体感し、生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しむ等、生涯スポーツを推進する大会とする。

【主な取組】

ア 大会開催のＰＲ、競技体験会等の開催

イ 各種スポーツイベントやレクリエーション等への参加

(4) 小林市の多彩な魅力を全国に発信する大会

市民が本市の多彩で豊かな自然や個性あふれる歴史、文化、食などの魅力を再認識し、全国から訪れる方々に様々な機会を通じて発信する大会とする。

【主な取組】

ア 観光情報等の発信

イ 本市の特産品や郷土料理の紹介、提供

ウ 観光ボランティア活動への参加

議案第 9 号

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会 小林市観光・接伴基本計画（案）

1 目的

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の観光・接伴については、「第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会小林市開催推進総合計画」に掲げる観光・接伴基本方針に基づき、本市を訪れる方々を温かくお迎えするとともに、本市の多彩な魅力を紹介し、また訪れていただける心のこもったおもてなしを提供する。

2 内容

（1）歓迎装飾の実施

大会参加者等を温かくお迎えするとともに、大会開催の機運を高めるため、競技会場、主要駅、その他必要な場所等において歓迎装飾を行う。

（2）案内所の設置

大会参加者等の便宜を図るため、競技会場、主要施設等に案内所を設置し、競技、宿泊、交通、観光、物産等の案内業務を行う。

（3）休憩所の設置

大会参加者等の憩いの場・交流の場として、競技会場に休憩所を設置する。

（4）売店等の設置

大会参加者等の便宜を図るとともに、本市の特産品等の紹介及び販売を促進するため、関係機関・団体等の協力を得て競技会場に売店等を設置する。

（5）接遇意識の高揚

大会参加者等をおもてなしの心で接遇するため、関係機関・団体等の協力を得て、運営従事者の接遇意識の高揚に努める。

議案第 10 号

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会 小林市ボランティア募集要項（案）

1 趣旨

この要項は、本市で開催される「第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会」及び競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）において、市民一人ひとりが、年齢、性別、障がい等の有無に関係なく、それぞれの立場で積極的に参加し、大会参加者や一般観覧者を心のこもったおもてなしでお迎えするとともに、喜びと感動を共有する大会とするため、大会の広報及び運営に携わるボランティアの募集に関し、必要な事項を定める。

2 募集主体

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会小林市準備委員会（以下「準備委員会」という。）

3 活動内容

大会等の広報及び本市で開催する競技会の運営に携わるボランティアの主な活動内容は、次のとおりとする。

区分		主な活動内容
広報・市民運動		大会等の P R 活動 市民運動補助
競技会運営	会場受付	競技会場での受付、資料配付
	案内	競技会場等での案内、情報提供
	休憩所	休憩所におけるおもてなし
	弁当配布	弁当の配布、空き箱の回収
	会場整理	競技会場における会場準備、来場者の誘導 駐車場等整理の補助
	環境美化	競技会場内外の美化、清掃活動
	その他	その他競技会運営に関する活動

4 募集期間

（１）広報・市民運動

令和 6 年度から募集人数に達するまでとする。

（２）競技会運営

令和 7 年度から募集人数に達するまでとする。

5 応募要件

平成 24 年 4 月 1 日以前に生まれた方（令和 9 年度高校生以上）で、次の各号のいずれかに該当すること。ただし、応募時点で 18 歳未満の方の申込みにについては、保護者の同意を得るものとする。

- (1) 本市に在住、通勤、通学している個人
- (2) 本市に活動拠点を有する団体
- (3) 上記以外に、準備委員会が必要と認めた個人及び団体

6 応募方法

所定の申込書に必要事項を記入し、準備委員会に持参もしくは郵送、ファックス、メールにより申込むか、ホームページの応募フォームにより申し込む。

7 登録・変更・取消

- (1) 準備委員会は、応募要件を満たした応募者をボランティアとして登録する。
- (2) 準備委員会は、本人または当該団体の代表者から届出があった場合に登録内容を変更することができる。
- (3) 準備委員会は、次の場合に登録を取り消すことができる。
 - ア 本人又は団体から申し出があった場合
 - イ 大会のイメージを損なう行為があった場合
 - ウ 大会運営に支障があると判断した場合

8 活動期間

ボランティア登録後から大会終了までとする。ただし、登録時点において中学生の場合、活動開始（研修会等を含む。）は高校生になってからとする。

9 活動内容の決定

登録者の具体的な活動内容については、準備委員会が実施する希望調査等を参考に決定する。

10 研修等

準備委員会は登録者に対し、大会に関する認識を深め、円滑な大会運営を行えるよう、必要に応じて研修会等を実施する。

11 報酬及び交通費

研修やボランティア活動等を含めた報酬は原則無償とし、交通費も自己負担とする。

12 服飾及び食事

ボランティアの活動にあたっては、ボランティアであることが識別できる服飾及び弁当等を、必要に応じて準備委員会が支給する。

13 保険

ボランティアの活動及び研修等にあたっては必要に応じて準備委員会の負担で「傷害保険」及び「損害賠償責任保険」に加入する。

それ以外の活動における事故等について、準備委員会は責任を負わないものとする。

14 個人情報の取り扱い

応募者の個人情報については、小林市個人情報保護法施行条例（令和4年12月15日条例第23号）をはじめ、関係法令の規定に基づき、適正に管理・保護する。ただし、申し込み時に宮崎県の実行委員会（以下「県実行委員会」という。）への情報提供に同意している登録者の情報に限り、県実行委員会からの要請に応じて提供することができるものとする。

15 その他

この要項に定めるもののほか、ボランティアの募集について必要な事項は別に定める。

議案第 11 号

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会 小林市宿泊基本計画（案）

1 目的

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ」の開催にあたり、大会に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「大会参加者等」という。）をおもてなしの心で温かくお迎えし、宿泊施設等との連携により、大会参加者が最良のコンディションで十分に活躍できるよう、「小林市開催推進総合計画」に基づき、安全で快適な宿舎の確保を図り、受入れ体制に万全を期することを目的とする。

2 内容

（1） 宿舎

- ア 大会参加者等の宿舎は、原則として市内の旅館（旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、ホテル及び簡易宿所をいう。以下同じ。）とする。
- イ 上記アに規定する市内の旅館のみで大会参加者等を収容することが困難な場合は、関係機関等と連携の上、公共施設や近隣市町の旅館等を利用する。
- ウ 風紀上、衛生上または安全対策上支障があると認められる施設は、宿舎として利用しない。

（2） 配宿

- ア 選手、監督及び競技会に関わる役員の配宿は、競技会場及び練習会場までの交通状況等を考慮し、大会運営に支障のないよう留意する。
- イ 選手及び監督の配宿は、都道府県別、競技別、競技種別及び男女別を考慮して割り当てる。
- ウ 役員、視察員、報道員等の宿舎は、原則として、選手及び監督とは別にする。
- エ 大会参加者等を、近隣市町の宿舎に配宿する場合は、県と協議して行う。

（3） 宿泊料金

大会参加者等の宿泊料金は、県と旅館等の関係団体との間で協議し、公益財団法人日本スポーツ協会において決定したものを適用する。

（4） 食事

大会参加者等に提供する食事は、衛生的で栄養バランスに配慮するとともに、本市の多彩で新鮮な食材を使った郷土色豊かなものとする。

議案第 12 号

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会 小林市医事、衛生基本計画（案）

1 目的

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ」の開催にあたり、大会に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「大会参加者等」という。）並びに一般観覧者の医事・衛生について、関係機関等の協力を得ながら、医療救護体制を整えるとともに、清潔で快適な環境整備を行うことを目的とする。

2 内容

（１）医療救護

大会参加者等及び一般観覧者の傷病の発生に速やかに対処するため、関係機関等の協力を得て、各競技会場に救護所を設置するとともに、応急処置及び必要に応じた医療機関への移送等、医療救護体制を整える。

（２）防疫

大会参加者等の感染症の発生及びまん延を防止するため、関係機関等の協力を得て、防疫体制を整える。

（３）食品衛生

大会参加者等の職の安心・安全を確保するため、関係機関等の協力を得て、食品衛生に関する意識の向上を図り、食中毒の発生の予防に努める。

（４）環境衛生

大会参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関等はもとより、広く市民の協力を得て、宿舍及び競技会場等における環境衛生の取組を推進する。

議案第 13 号

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会 小林市医療救護要項（案）

1 趣旨

この要項は、「第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会小林市医事・衛生基本計画」に基づき、第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ」（以下「大会」という。）における医療救護に万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会小林市準備委員会（以下「準備委員会」という。）は、第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会宮崎県準備委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て、医療救護を実施する。

3 救護所の設置

（１）設置場所

救護所は、各競技会場の適切な場所に設置する。

（２）人員配置

救護所には、必要に応じて、医師、看護師、保健師、救急隊員等を配置する。

（３）その他

救護所には、医薬品（ドーピング禁止物質を含有しないものに限る。以下同じ。）を配備するとともに、必要に応じて、医療器具、AED（自動体外式除細動器）、その他必要物品を配備する。

4 医療救護体制

医療救護体制については、次のとおり適切な対応を行う。

（１）救護所における医療救護

救護所では、傷病者に対する応急処置を行うほか、必要に応じて医療機関に移送する。

（２）練習会場における医療救護

練習会場に医薬品等を配備するとともに、必要に応じて係員等を配置する。

(3) 宿舎における医療救護

宿舎において、大会参加者等に傷病者が発生した場合は、宿舎提供者が必要に応じて医療機関の紹介又は救急自動車の出動依頼を行うとともに、その旨を速やかに本市実施本部に連絡する。また、準備委員会は、宿泊提供者に対し、傷病者が発生した場合に迅速に対応できるよう、パンフレットや各種通知により、医療救護体制についての周知に努める。

(4) 大会関連イベント等における医療救護

本市主催の大会関連イベント等の開催に関して、必要に応じて、医療救護を実施する。

(5) 救急自動車等の配備

救急自動車等の配備については、別途、関係機関と協議して定める。

5 医療費

救護所での応急処置に係る費用及び救急自動車等による移送費用を除き、医療費は全て受診者が負担するものとする。

6 その他

(1) 本市で開催する競技別リハーサル大会における医療救護についても、必要に応じてこの要項を準用する。

(2) この要項に定めるもののほか、医療救護について必要な事項は、別に定める。

議案第 14 号

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会 小林市防疫対策要項（案）

1 趣旨

この要項は、「第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会小林市医事・衛生基本計画」に基づき、第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ」（以下「大会」という。）における防疫対策に万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会小林市準備委員会は、第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会宮崎県準備委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て、防疫対策を実施する。

3 防疫対策

（１）衛生に対する意識の向上

感染症の発生及びまん延を防止するため、市民及び大会参加者等の衛生に対する注意喚起を図り、手洗いをはじめとする感染対策等、予防に向けた取組を奨励する。

（２）感染症に関する情報の収集及び提供

大会参加者等に感染症患者が発生した場合に、関係機関が迅速に対応できるよう、必要な連絡体制を整備する。また、本市での流行状況を常に監視し、ホームページ等を活用し、大会参加者等への情報提供及び注意喚起を行う。

（３）感染症患者（疑似症患者、無症状病原体保有者を含む。）の措置

大会参加者等に感染症患者が発生した場合は、患者に対して医療機関に関する情報を迅速に提供するなど、適切な治療を受けられるよう努めるとともに、感染の拡大防止に向けて必要な措置を講じる。

4 その他

（１）本市で開催する競技別リハーサル大会における防疫対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。

（２）この要項に定めるもののほか、防疫対策について必要な事項は、別に定める。

議案第 15 号

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会 小林市食品衛生対策要項（案）

1 趣旨

この要項は、「第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会小林市医事・衛生基本計画」に基づき、第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ」（以下「大会」という。）における食品衛生対策に万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会小林市準備委員会（以下「準備委員会」という。）は、第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会宮崎県準備委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て、食品衛生対策を実施する。

3 食品衛生対策

（1）食品衛生に対する意識の向上

食品関係事業者、市民、大会参加者等に、食品衛生に関する意識の向上を図り、食品の衛生的取扱いの向上を図る。

（2）食品衛生管理の強化

保健所及び関係機関等の協力を得て、弁当調製施設、宿泊施設、土産食品の製造・販売施設、競技会場等の食品販売店に対して、食品衛生管理の強化を図り、施設の衛生確保及び食品衛生の向上に努める。

（3）健康管理等

食品関係事業者に対し、食中毒の発生防止を重点とした従事者の健康管理の徹底及び病原体保有者の発見に向けた保菌検査を励行するよう指導する。

①対象者

- （ア）大会参加者等が宿泊する施設の食品関係従事者
- （イ）大会参加者等に昼食（弁当含む。）を提供する食品関係従事者
- （ウ）競技会場において食品を提供する売店の従事者
- （エ）その他準備委員会が必要と認めた者

②病原体保有者に対する対策

健康診断の結果、病原体保有者と判断された者については、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等に基づき、必要な措置を講じ

る。

(4) 食中毒発生時の対応

大会参加者等に食中毒患者が発生した場合は、食品衛生法等に基づき必要な措置を講じるとともに、関係機関が迅速に対応できるよう、必要な連絡体制を整備する。

4 その他

(1) 本市で開催する競技別リハーサル大会における防疫対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。

(2) この要項に定めるもののほか、食品衛生対策について必要な事項は、別に定める。

議案第 16 号

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会 小林市環境衛生対策要項（案）

1 趣旨

この要項は、「第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会 小林市医事・衛生基本計画」に基づき、第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ」（以下「大会」という。）における環境衛生対策に万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会小林市準備委員会は、第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会宮崎県準備委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て、環境衛生対策を実施する。

3 環境衛生対策

（1）環境衛生に対する意識の向上

市民、大会参加者等に、環境衛生に関する意識の向上を図り、環境美化の推進に努める。

（2）会場の環境美化

競技会会場及び練習会場等（以下「会場」という。）の衛生管理体制を確立し、会場を清潔に保持するよう努める。

（3）生活環境の美化

会場、宿舍等の周辺における道路、河川、公園等公共の場所の清掃を積極的に行うとともに、空き缶、ペットボトル、たばこの吸い殻等の不法投棄の防止に向けた啓発に努める。

（4）廃棄物の処理

会場等における廃棄物の発生抑制、分別収集を徹底し、可能な限りリユース及びリサイクルに努める。また、リサイクルができない廃棄物については、適切な処理を行う。

（5）宿舍の衛生対策

宿舍の管理者と連携し、宿泊者が快適な条件のもと過ごせるような宿舍

議案第 16 号

及びその周辺の環境衛生管理が適切に実施できるよう強化を図る。

(6) 飲料水の衛生対策

水道事業者その他関係機関と連携し、必要に応じて水質検査等を行うとともに、大会参加者等が利用する施設等の維持管理の強化を図るなど、飲料水の衛生保持に努める。

(7) 衛生害虫等の対策

ねずみ、衛生害虫等の発生防止対策の啓発に努めるとともに、必要に応じて予防及び駆除による衛生的な環境の確保を図る。

(8) 動物の適正管理

会場、宿舎等の周辺における動物の危害の防止を図る。また、飼い犬、猫等の適正な飼養管理に向けた啓発に努める。

(9) 受動喫煙防止対策

受動喫煙防止に関する意識の向上を図り、会場の敷地内禁煙化に努める。ただし、会場敷地内及び会場周辺における受動喫煙防止、防火対策及び環境美化のために必要と認められるときは、健康増進法第 28 条第 13 号に定める「特定屋外喫煙場所」の要件を満たした場合に限り、会場敷地内の屋外の一部に例外的に喫煙所を設置することができる。

4 その他

(1) 本市で開催する競技別リハーサル大会における防疫対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。

(2) この要項に定めるもののほか、環境衛生対策について必要な事項は、別に定める。

議案第 17 号

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会 小林市輸送交通基本計画（案）

1 目的

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ」に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員その他の関係者（以下「大会参加者」という。）及び一般観覧者の輸送・交通については、「小林市開催推進総合計画」に基づき、本市の交通事情を勘案し、交通事業者その他関係機関と連携を図りながら、安全かつ確実に実施することを目的とする。

2 内容

（1）輸送対策

ア 輸送原則

輸送に当たっては、原則として既存の公共交通機関を利用し、料金は自己負担とする。

イ 計画輸送

競技会場、練習会場又は宿泊施設への輸送の場合において、公共交通機関の状況や競技の特殊性等から必要と認めるときは、指定集合地を設けたうえで、計画輸送を行う。

ウ 競技共催地市町間の輸送

他市町と共催で行う競技に係る競技関係者の輸送については、当該市町と協議のうえ、別に定める。

（2）交通対策

ア 交通規制

大会参加者関係車両の安全かつ円滑な運行を図るとともに、一般交通に与える影響を最小限にとどめるため、所轄警察署その他関係機関と協議のうえ、必要に応じて交通規制等の適切な対策を講じる。

イ 交通の整理誘導

大会参加者関係車両、一般観覧者車両及び歩行者の安全確保を図り、目的地に迅速に到着させるため、競技会場及び練習会場の周辺道路に案内標識を掲出するとともに、必要に応じて整理誘導員を配置する。

議案第 17 号

(3) 駐車場対策

ア 駐車場の確保

駐車場は、競技会場及び練習会場並びにその周辺における確保に努め、必要に応じて駐車場整理員を配置し、駐車場が遠隔地になるときは必要な措置を講じる。

イ 駐車場の利用

大会参加者関係車両の駐車場の利用については、運営上必要と認められるものに限定し、一般車両（一般観覧者車両を含む。）と容易に区別できるよう必要な措置を講じる。

(4) 環境への配慮

大会期間中における交通混雑の緩和と環境への負荷の軽減を図るため、大会参加者及び一般観覧者に対し公共交通機関の積極的な利用を促すとともに、市民に対しても渋滞の原因となる違法駐車防止、自家用車の利用自粛協力等の啓発に努める。

議案第 18 号

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会 小林市警備・消防防災基本計画（案）

1 目的

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ」（以下「大会」という。）における警備・消防防災対策については、競技会場その他大会関係施設における治安の確保や災害の防止、非常時における緊急対応に万全を期するため、「小林市開催推進総合計画」に基づき、消防、警察その他関係機関等と連携し、警備・消防防災体制の確立を図る。

2 内容

（１）警備対策

ア 競技会場、練習会場、宿泊施設及び沿道等（以下「競技会場等」という。）における雑踏事故、その他の事故及び事件の防止を重点とした適切な警備措置を講じる。

イ 大会期間中には、暴力事犯・盗犯防止等の諸対策を推進し、犯罪の予防に努める。

（２）消防防災対策

ア 競技会場等の火災、その他の災害の予防並びに災害発生時における情報収集・伝達、避難誘導、救急救助に関する諸対策を講じる。

イ 大会期間中の火災その他の災害の未然防止及び災害発生時の被害の軽減を図るため、関係機関及び団体等の協力を得て、防火・防災意識の高揚を図る。

（３）大規模災害・突発重大事案対策

競技会場等での大規模災害及び突発事案発生時における情報収集・伝達、避難誘導、救急・救助等に関する諸対策を講じる。

（４）関係機関等との連絡調整

警備・消防防災対策の円滑な推進を図るため、関係機関等との緊密な連携を図るとともに、情報連絡体制を確立する。

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会小林市準備委員会
令和6年度事業計画（スケジュール）

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会小林市準備委員会の令和6年度事業計画は、次のとおりとする。

月	会議等	事 務										
4 月	小林市教育委員会に「国スポ・障スポ推進室」を設置	県各種調査	県準備委員会との連絡調整		庁内連携の推進	競技団体との連絡調整	先催地準備状況の情報収集					
5 月	●第1回準備委員会常任委員会											
6 月	●各専門委員会の設置、運営											
7 月				専門委員会 （各種基本計画策定及び要項作成）								
8 月												
9 月	●佐賀国スポ大会の視察				県実行委員会との連絡調整							
10月	●第2回準備委員会常任委員会 ●佐賀国スポ大会の視察											
11月	●カヌー競技担当者説明会（青森） ●第2回準備委員会総会→改組 ●実行委員会設立 ●第1回実行委員会総会											
12月	●佐賀国スポ事業概要説明会											
1 月												
2 月	●第1回実行委員会常任委員会											
3 月												